

**「介護保険で使える
サービスって
何??？」**

介護老人福祉施設

摂津特養ひかり

おさらい～ 介護保険制度とは？

- 介護を必要とする人が適切なサービスを受けられるように、社会全体で支え合うことを目的とした仕組みのことです
- 対象者は65歳以上「第1号被保険者」
40～64歳「第2号被保険者」
- 介護サービスを受けるには介護認定を受ける必要があります
「要支援1～2 要介護1～5に分れます」

介護保険で受けられる介護サービス①

・居宅系サービス

居宅サービスとは、ご利用者様の自宅を訪問し、日常生活の介助を行う「訪問介護」

利用者がデイサービスセンター等を訪れて介護サービスを受ける「通所介護」等を自宅に居ながら受けれるサービスのことです。

入浴・排泄・食事等直接身体に触れる介護の他看護師や保健師等が医療行為を行う「訪問看護」、短期間に入居して介護を受ける「ショートステイ」、特定施設への入居、福祉用具のレンタルサービスも居宅サービスに含まれます。

介護保険で受けられる介護サービス②

・施設系サービス

・介護老人保健施設

病状が安定していて、入院治療の必要がない利用者が、医師や理学療法士のもとで医療ケアやリハビリを受けながら、在宅での介護を目指す為の施設です。在宅復帰を前提としているので長期の利用は想定していない施設です。

・特別養護老人ホーム

身体上または精神上的の障害で、常時介護が必要な状態の人を対象とした施設です(基本要介護3以上)。

・介護療養型医療施設

医療処置が必要な方に対して、充実した医療ケアとリハビリが行える施設です。

介護保険で受けられる介護サービス③

・地域密着型サービス

市区町村によって指定された事業者が、その市区町村に住む利用者を対象として行うサービスです。介護が必要になった高齢者が、今まで通り住み慣れた環境で、地域住民と交流を持ちながらサービス受けれる事を目的にしています。

例えば、小規模で運営される認知症対応型のグループホームや、24時間対応が可能である介護職員による定期巡回サービス等があげられます。

使えるサービスの限度について

- ・要支援1……5003単位
- ・要支援2……10473単位
- ・要介護1……16692単位
- ・要介護2……19616単位
- ・要介護3……26931単位
- ・要介護4……30806単位
- ・要介護5……36065単位

各施設の料金について

- 特別養護老人ホーム…6万円～15万円(一時金なし)
- 老人保健施設……9万円～20万円(一時金なし)
- グループホーム……13万～25万円(一時金あり)
- 有料老人ホーム……15万～35万円(一時金あり)
- サービス付高齢者住宅…5万～25万円(一時金あり)

ここでクイズに挑戦で
す!!!

第1問

特別養護老人ホームに入所していても、車椅子や歩行器などの福祉用具をレンタルする事が出来る？

○か×か？

第2問

ショートステイを利用する際の
食事代や居室代は介護保険の
対象であるか？

○か×か？

第3問

デイサービスは利用する時間によって金額が変わる？

○か×か？

第4問

他市におられる方が摂津市のグループホームに入居したいので、家族（摂津）の住所に変更すれば入居申し込みすることが出来る？

○か×か？

第5問

公的介護保険制度でも健康保険のように自己負担があります。介護サービスを利用する場合、支給限度基準額の1割を自己負担すれば利用出来る？

○か×か？

ご清聴ありがとうございました